

武雄神社 創建一三〇〇年記念事業 三ノ鳥居修復工事 ご奉賛（寄附）のお願い

武雄神社は、『武雄神社本紀』によれば、奈良時代・天平七年（西暦七三五年）に創建と伝えられ、以来一千三百年にわたり、地域の氏神として、また九州の名社として、篤い崇敬を集めてまいりました。平安期には国司参向の祭祀が執行されるなど、杵島郡の鎮守としての地位を確立し、また鎌倉時代の元寇に際しては、伏見天皇より異国降伏を祈念する諭旨を賜るなど、国家鎮護の重責を担ってまいりました。その由緒は「九州五社ノ内」にも数えられ、幾度もの歴史の節目において、当社の御威光は広く発揮されております。近年は皆様のご支援により境内整備も進み、社頭はますますの賑わいを見せており、御神威のさらなる高まりを実感しておりますこと、心より感謝申し上げます。さて、かねてより懸案となっておりました「三ノ鳥居」および周辺の石階段・石畳の老朽化につき、改めて専門的な調査を行った結果、特に三ノ鳥居左柱に傾斜と振れが生じており、倒壊の危険がある深刻な状態であることが判明いたしました。三ノ鳥居は、元和三年（西暦一六一七年）に武雄領主・第二十一代鍋島茂綱公の御手により建立されたもので、柱は三本継ぎ、笠木と島木が一体となった重厚な意匠、流線型の木鼻を有するなど、当地独自の「肥前鳥居」として極めて高い歴史的価値を有しております。

令和七年には、創建一千二百九十年の節目を迎え、これを契機に、来る創建一三〇〇年大祭に向けた記念事業の第二期工事として、三ノ鳥居の補修工事および石階段・石畳の改修工事を実施する運びとなりました。

氏子崇敬者各位におかれましては、趣旨ご賢察のうえ、尊きご浄財をもってご奉賛を賜りますよう、謹んでお願い申し上げます。

令和七年六月吉日

武雄神社 宮司 武雄 哲司

一、事業概要

本事業は、元和三年（西暦一六一七年）に建立された三ノ鳥居および、それに付随する石階段・石畳を対象とした整備事業であります。鳥居については、左柱に顕著な傾斜とこれに伴う振れが生じており、倒壊の危険があることから、緊急の補修工事が必要な状況にあります。また石階段は、経年による沈下や隆起の影響で波打ちが生じており、踏面の幅も不揃いで狭く、参拝時における安全面に懸念が生じております。石畳についても、一部で沈下に起因するひび割れが確認されており、景観および歩行時の安全性確保のため、これらの改修工事を実施いたします。

つきましては、三ノ鳥居および周辺構造物を一度すべて分解・撤去し、地盤を再調査のうえ堅牢な基礎を新たに築造し、鳥居は正確な姿にて再建いたします。石階段は既存の上に新たな石を重ねる工法を採用し、水平性と均整を確保します。また石畳についても基礎から造り直して整備いたします。

本工事は、古来の意匠と構造美を損なうことなく、荘厳な社頭景観を後世に伝えるとともに、参拝者の安全を確保する環境の実現を目的とするものであります。

二、総事業費 二千万円

三、工期 令和七年五月十二日～令和七年八月上旬迄

四、奉賛の方法

左記の申込用紙にご記入の上、奉賛金と一緒に現金書留に同封して当神社へお送りいただくかご持参ください。

〒八四三―〇〇二二 佐賀県武雄市武雄町武雄五三三七

五、奉賛返礼記念品

鳥居横の石碑に刻銘	御朱印帳	御芳名を本殿に永久保存	奉賛の証御朱印	十万円以上	三万円以上	五千元以上	千円以上
○	○	○	○				



※切り取り※

武雄神社 創建一三〇〇年記念事業 奉賛申込書			申込日	令和 年 月 日
氏名 または 法人名	〒	〒		
住所				
電話				
		奉賛金額		円